

6 環 境

(1) 緑化協定締結状況

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)						
歩道緑地帯	19	4,167.50	19	4,167.50	19	4,167.50	19	4,167.50	19	4,167.50

—道路公園課—

(2) 校庭等緑化状況

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	校(園)数	面積(m ²)	校(園)数	面積(m ²)						
小学校	25	11,953.48	25	11,953.48	25	11,953.48	25	12,207.18	25	12,463.38
中学校	10	4,297.55	10	4,785.55	10	4,785.55	10	4,785.55	10	4,785.55
計	35	16,251.03	35	16,739.03	35	16,739.03	35	16,992.73	35	17,248.93

—庶務課—

(3) 緑被率等

	昭和59年度	平成2年度	平成12年度	平成21年度	平成30年度
緑被率(※)	6.23%	9.20%	9.40%	10.50%	10.70%
区民一人当たりの緑地面積(m ²)	3.39	5.57	5.73	6.10	5.44

(※)緑被率

昭和48年度～平成21年度は、区の行政面積(1,375ha)に対する樹木地等の割合。

平成30年度は、区の行政界データ(1,371.13ha:東京都縮尺2,500分の1地形図データ)に対する樹木地等の割合。

—環境保全課—

(4) 緑のへい促進補助状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生					
補助件数	2	2	2	1	1
延長(m)	15.2	9.1	15.4	7.4	10.0
垣					
累計(m)	1,881.10	1,890.20	1,905.60	1,913.00	1,923.00
植					
補助件数(A)	0				
延長(m)	0.0				
補助件数(B)	1	0	1	2	0
面積(m ²)	3.06	0.00	4.87	10.34	0.00

(注) 植樹帯の幅員が50cm未満のもの(A)については1mにつき、

50cm以上のもの(B)については1mにつき、単価を乗じた額を助成

平成28年10月以降、植樹帯は幅員50cm以上のもの(B)のみ補助対象。

—環境保全課—

(5) 屋上緑化整備補助状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助件数	0	0	0	2	0
面積(m ²)	0.0	0.0	0.0	81.8	0.0
累計(m ²)	2,246.8	2,246.8	2,246.8	2,328.6	2,328.6

(注)平成15年7月から事業実施。

—環境保全課—

(6) 雨水利用促進補助状況

単位:設置数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地中梁方式貯留槽設置助成金	1	0	0	0	0
中規模貯留槽設置助成金	0	0	0	0	0
小規模貯留槽設置助成金	14	0	2	5	12

—環境保全課—

(7) 公害現象別苦情・陳情受理件数

単位:件

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ばい煙	14	5	10	3	8
粉じん	8	27	23	26	49
有害ガス	0	0	0	0	1
悪臭	33	43	35	56	56
汚水	1	3	0	0	0
騒音	156	138	133	174	177
振動	35	39	31	35	51
その他	71	55	38	49	32
計	318	310	270	343	374

— 環境保全課 —

(8) 大気汚染状況の推移

(単位:ppm、浮遊粒子状物質についてはmg/m³)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	平均値 (年)	基準超過 日数	平均値 (年)	基準超過 日数	平均値 (年)	基準超過 日数	平均値 (年)	基準超過 日数	平均値 (年)	基準超過 日数	
二酸化硫黄	斤舎分室	0.001	0	0.001	0	0.001	0	0.001	0	0.001	0
二酸化窒素	斤舎分室	0.025	0	0.025	0	0.023	0	0.021	0	0.019	0
	すみだ環境ふれあい館	0.019	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	すみだ清掃事務所 亀沢事業所	-	-	0.02	0	0.020	0	0.018	0	0.017	0
浮遊粒子状物質	斤舎分室	0.022	0	0.020	0	0.019	0	0.022	1	0.021	0
	すみだ環境ふれあい館	0.020	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	すみだ清掃事務所 亀沢事業所	-	-	0.019	0	0.019	0	0.019	0	0.017	0

※平成28年度から、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定場所を斤舎分室とすみだ清掃事務所亀沢事業所に変更

(注) 基準(環境基準)

- 1 二酸化硫黄 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
- 2 二酸化窒素 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
- 3 浮遊粒子状物質 1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

— 環境保全課 —

(9) 認可工場数

区分	認可工場数
製造業	4,549
卸売業・小売業	26
電気・ガス・熱供給・水道業	0
サービス業	307
合計	4,882

(注) 東京都環境確保条例による。

— 環境保全課 —

(10) 業種別工場認可数

業種	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
製造業	設置	9	5	8	5	7
	変更	6	6	4	3	6
食料品・飲料・たばこ・飼料	設置	-	-	-	-	-
	変更	-	-	-	-	1
繊維工業・衣類・その他繊維製品	設置	-	-	1	1	-
	変更	-	-	-	-	-
木材・木製品・家具・装飾品	設置	-	-	-	-	-
	変更	-	-	-	-	-
パルプ・紙・紙加工品	設置	-	-	1	1	-
	変更	-	1	-	-	1
出版・印刷・同関連	設置	3	-	-	1	2
	変更	1	-	-	-	2
化学工業・石油製品・石炭製品	設置	1	-	-	-	1
	変更	2	1	3	2	2
プラスチック製品	設置	-	1	1	-	-
	変更	-	-	-	-	-
ゴム製品	設置	-	-	-	1	-
	変更	-	-	-	-	-
なめし革・同製品・毛皮	設置	1	2	1	1	-
	変更	-	1	-	-	-
窯業・土石製品	設置	-	-	-	-	1
	変更	-	1	-	-	-
鉄鋼業・非鉄金属	設置	-	1	-	-	-
	変更	1	-	-	-	-
金属製品	設置	4	1	3	-	2
	変更	2	1	1	1	-
一般・電気・輸送・精密機械器具	設置	-	-	-	-	-
	変更	-	1	-	-	-
業務用機械器具製造業	設置	-	-	-	-	1
	変更	-	-	-	-	-
武器・その他の製造業	設置	-	-	1	-	-
	変更	-	-	-	-	-
運輸通信・電気・ガス・熱供給・水道業	設置	-	-	-	-	-
	変更	-	-	-	-	-
卸売業・小売業・サービス業・その他	設置	1	-	4	-	2
	変更	2	1	1	1	1
合計	設置	10	5	12	5	9
	変更	8	7	5	4	7

(注) 東京都環境確保条例による。

— 環境保全課 —

(11) ごみ量の推移

令和元年度のごみ・資源物量(区収集及び持込分)

単位:t

可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	計	持込ごみ		資源物
				継続	臨時	
50,614	1,603	2,154	54,371	-	551	12,643

墨田区・23区のごみ量の推移

単位:t

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
墨田区	区収集	54,644	54,241	54,557	54,009	54,371
	継続持込	-	-	-	-	-
	臨時持込	660	550	483	451	551
	合計	55,303	54,790	55,040	54,461	54,922
23区		2,783,984	2,754,293	2,765,568	2,754,296	2,766,316

東京二十三区清掃一部事務組合「清掃事業年報」令和元年度から抜粋(一部「資源回収月報」を参照)

(注)1「資源物」は、古紙・びん・缶・ペットボトル・食品トレー・廃乾電池・廃食用油・古布・小型

家電・金属製調理器具の行政回収量と集団回収量の合計。

2「区収集」は、区が収集した可燃・不燃・粗大ごみ量の合計。

3「23区」は、23区全体の区収集及び継続・臨時持込ごみ量の合計。

4 端数処理により、各収集量と合計量は必ずしも一致しない。

一すみだ清掃事務所一

(12) 多層型資源回収システム回収実績

①集団回収

(単位:kg)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新聞	3,453,215	3,217,802	2,768,372	2,620,995	2,321,990
雑誌	1,281,757	1,212,392	1,133,895	1,177,228	1,123,627
段ボール	1,195,054	1,220,443	1,189,818	1,231,768	1,231,559
牛乳パック	19,864	20,798	19,792	19,114	19,105
古布	60,613	61,153	53,788	56,852	52,437
アルミ缶	155,637	161,242	154,983	166,313	161,298
びん	5,109	4,933	3,935	2,189	1,863
合計	6,171,249	5,898,763	5,324,583	5,274,459	4,911,879
報奨金単価(円/kg)	6	6	6	6	6
報奨金支給額(円)	37,204,500	35,653,002	33,957,132	32,273,673	35,953,641
登録団体	393	386	400	406	411
実施世帯数	64,362	64,824	63,153	64,710	66,006

(注)報奨金は各年1月～12月の合計量に単価を乗じ、ルート維持費を足したもの。

②拠点回収等

(単位:kg)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
乾電池	19,954	18,219	19,146	19,169	18,536
廃食用油	18,522	18,012	18,131	16,540	15,393
ペットボトル	-	-	-	-	-
小型家電	1,770	1,810	2,627	3,684	7,177
古布	29,340	30,460	35,540	46,988	48,435
金属製調理器具	-	981	1,384	1,668	1,946
合計	69,586	69,482	76,828	88,049	91,487

(注)1 回収所数(令和2年3月現在)

乾電池:公共施設等137か所 廃食用油:公共施設等60か所 小型家電:公共施設15か所

古布:公共施設や区が主催するイベント 金属製調理器具:公共施設や区が主催するイベント

2 ペットボトルの店頭回収は平成26年度で終了。

③資源(集積所)回収

(単位:kg)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新聞	828,640	768,445	746,420	600,960	689,100
雑誌	889,270	843,215	836,920	895,310	956,660
段ボール	1,580,260	1,637,620	1,651,370	1,645,040	1,826,550
びん	2,438,615	2,431,160	2,387,735	2,353,180	2,312,955
缶	535,400	554,610	554,800	556,260	566,120
ペットボトル	982,160	1,012,270	1,051,960	1,145,150	1,173,780
食品トレー	28,678	26,732	28,664	29,058	30,272
合計	7,283,023	7,274,052	7,257,869	7,224,958	7,555,437

④ピックアップ回収

(単位:kg)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
水銀含有廃棄物	-	-	14,079	19,089	20,188
陶磁器製食器	-	-	11,522	29,488	19,639
スプレー缶	-	-	10,791	36,936	44,773
合計	-	-	36,392	85,513	84,600

一すみだ清掃事務所一

(13) 環境・リサイクル関連施設利用状況

施設名	所在地	年月日	(㎡)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
					緑と花の学習園	文花2-12-17	S56.4.1	1,545.87	緑化相談件数
				来園者数	9,126	10,630	9,606	9,393	9,303
すみだ環境ふれあい館	文花1-32-9	H13.5.14	665.00	来館者数	5,610	-	-	-	-
すみだリサイクル活動センター	横川5-10-1-111	H9.1.16	110.65	講習会開催回数	8	7	5	1	-
				講習会参加者数	136	141	104	19	-
				リサイクルショップ登録者数	5,786	5,976	6,095	6,141	-
				リサイクルショップ売買点数	21,960	20,894	22,944	15,938	-
すみだリサイクルセンター	江東橋3-5-7	H12.4.1 都から移管	202.48	来館者数	7,383	6,582	7,406	4,457	3,455
				展示品数	748	642	641	620	600
				申込数	7,185	6,524	6,297	4,613	4,070

※H28.3.31閉館

※H30.11.30閉館

※R2.3.19閉館

—環境保全課、すみだ清掃事務所—

(14) 清掃事業関連施設

名称	所在地	備考
すみだ清掃事務所	業平5-6-2	平成23年5月1日にリサイクル清掃課との統合による変更 (旧なりひら清掃事業所)
すみだ清掃事務所分室	東向島5-9-11	平成12年4月1日都から移管 平成15年4月1日に事務所統合 (旧向島清掃事務所) 平成23年5月1日にリサイクル清掃課との統合による変更 (旧すみだ清掃事務所)
すみだ清掃事務所亀沢事業所	亀沢1-8-3	平成12年4月1日都から移管 平成15年4月1日に事務所統合 (旧本所清掃事務所) 平成23年6月1日事務所統合による変更 (旧すみだ清掃事務所分室) 令和2年3月31日で事業での使用を終了
すみだ清掃事務所業平待機所	東駒形4-15-15	平成12年4月1日都から移管 平成15年4月1日に事務所統合による変更 (旧本所清掃事務所業平分室)
向島ストックヤード	向島5-9-1	平成12年4月1日都から移管
立川リサイクルストックヤード	立川2-9-5	平成11年5月17日開設
墨田清掃工場	東墨田1-10-23	平成10年2月1日本稼働開始 (東京二十三区清掃一部事務組合施設)

—すみだ清掃事務所—